

発達障がいサポート事業

(区長マネジメント)

事業概要

小中学校に在籍する発達障がいのある児童・生徒の中で、行動面で特に支援の必要な重度の児童・生徒に対し、区長マネジメントにより適切な支援を行う。

【 取 組 状 況 】

【実施状況】

24区中、6区は区による独自実施。18区は教育委員会と連携による実施。

【具体的支援の内容】

- ・校外活動、放課後活動への支援
- ・土曜授業、夏季プール指導、運動会、学芸会の支援の他、各校へのヒアリングによる追加配置等、実態をふまえた配置を実施

【サポーターの状況】

地域住民や学生が多く、中には、当事者と既に信頼関係が出来上がっている、教育活動支援員・特別教育補助員・放課後いきいき活動指導員がサポーターを兼務しているところもある

【その他】

- ・H26年度発達障がいサポート事業の実施に向けて

独自実施区	5区
教委との連携区	19区
- ・実施の案内（各区別）・・・2月17日～20日付けにて小中学校へ送付